

第24回 視覚障害乳幼児研究大会 北海道大会



期日 2002年8月24日(土)～25日(日)

会場 北海道教育大学函館校

主催 視覚障害乳幼児研究会

第24回 視覚障害乳幼児研究大会 北海道大会

- 1 期日 2002年 8月24日(土)～25日(日)
- 2 会場 北海道教育大学函館校 第14講義室
☎040-0083
函館市八幡1-23
TEL(0138)44-4411
- 3 参加費(1日・両日参加とも同額)
会員 2000円
一般 3000円 *保護者 両親の場合は参加費一人分
- 4 参加対象者 障害児施設職員・歩行訓練士・盲学校教諭・弱視学級教諭・保健師・眼科関係者(医師・視能訓練士等)・保護者
その他視覚障害乳幼児の療育(保育)・教育に関心のある方
- 5 機器展示 出展団体・業者(順不同) ナイツ
東海光学
(株)大活字
(株)山ノ手 北欧玩具スオミ
- 6 日程
【24日(土)】
12時30分 受付開始
13時00分 開会挨拶 北海道函館盲学校長 須貝 元昭
13時10分 講演1
「視覚障害をもつ子どもへの対応」
講師 柳川リハビリテーション病院眼科部長 高橋 広
14時20分 講演2
「北海道における盲教育」
講師 北海道旭川盲学校長 鈴木 重男
15時30分 質疑応答

【講師履歴】

1950年 兵庫県生まれ
 1975年 慶應義塾大学医学部卒業 医学博士
 1989年 産業医科大学医学部眼科講座講師
 1993年 同大学助教授
 2000年 柳川リハビリテーション病院眼科部長
 2001年 第2回日本ロービジョン学会学術総会会長
 現在 福岡教育大学視覚障害教育講座非常勤講師
 産業医科大学医学部非常勤講師
 慶應義塾大学非常勤講師
 日本ロービジョン学会理事
 日本産業・労働・交通眼科学会世話人
 九州ロービジョンフォーラム代表世話人
 北九州視覚障害研究会会長

【連絡先】

〒832-0058 福岡県柳川市上官永町113-2 柳川リハビリテーション病院眼科
 電話：0944-72-0001 ファックス：0944-72-1127
 e-mail: h-takahashi@kouhoukai.org
 home page: www.kouhoukai.org/lowvision/

【参考図書】

高橋 広編集：ロービジョンケアの実際 -視覚障害者の QOL 向上のために-、医学書院、2002.

講演2

北海道における盲教育

北海道旭川盲学校長 鈴木重男

1 北海道の盲学校

- ・函館訓盲会（明治28年） →北海道函館盲学校
- ・私立旭川盲啞学校（大正11年） →北海道旭川盲学校
- ・私立帯広盲啞院（昭和12年） →北海道帯広盲学校
- ・庁立盲学校（昭和18年） →北海道札幌盲学校、高等盲学校

2 盲教育の工夫

(1) 点字触読指導の工夫

ア 触読難易度別点字分類

- | |
|------------------------------|
| No.1 (ア メ レ フ ウ イ ニ ク) |
| No.2 (コ カ オ ヨ ヒ ス ノ ト ナ) |
| No.3 (タ サ シ ミ ワ ム ネ モ ツ) |
| No.4 (ユ ス ラ ヤ ハ ル マ ソ キ) |
| No.5 (ヘ ケ ン ホ ラ セ チ リ ロ エ テ) |

イ 点字触読と点字タイピングのサイクル指導

- | |
|----------------------------------|
| No.1 ベーステープの作成（ドリル後に学習者が吹き込み） |
| No.2 自己チェック（作成したベーステープを自己チェック） |
| No.3 タイピング（ベーステープを聞いてプレーラーで点字打字） |
| No.4 タイピングペーパーのベーステープによる自己チェック |

* 1分間触読字数のグラフ化

(2) O&M指導の工夫

ア 先天盲児・早期失明児への歩行指導要素の抽出と指導の工夫

- ① ボディーイメージ要素
- ② 方向概念要素
- ③ 対音源歩行要素
- ④ 音源軌跡要素
- ⑤ 歩行軌跡要素
- ⑥ 対風、対太陽に対しての身体の方角付け要素

- ⑦空間構成物の関係把握要素
- ⑧白杖探索要素
- ⑨白杖操作要素
- ⑩歩行標識と点地図作成要素
- ⑪読図歩行要素
- ⑫雪道白杖操作要素

イ 先天盲児・早期失明児への地図指導プログラムの工夫

- ①軌跡とは何か（静的軌跡、動的軌跡）
- ②地図とは何か（直線的関係にある地点間、校舎内、学校敷地内の地図構成）
- ③空間構成物の標識化（学校周辺、学校近辺の地図作成）
- ④点地図の読図（歩行指導地域の地図作成、未経験地域の読図歩行）
- ⑤点図の読図能力の向上（点図と具体物との対応、ブロックデザイン構成、立体と展開図、プラモデル等による立体構成、普通文字の読み書き）

全盲児へのひらがな指導形態別分類

- | | |
|------|------------|
| No.1 | (いこりにけたしも) |
| No.2 | (くへてそさきんえ) |
| No.3 | (つうちからやとせ) |
| No.4 | (よまはほすなむみ) |
| No.5 | (のめぬあおゆ) |
| No.6 | (ろるひわれねふを) |

ウ 雪道歩行の工夫

- ①スノーチップの開発
- ②雪道バタンの抽出（降雪初期、本格的降雪期、融雪期）
- ③スライドテクニック等の白杖操作技術の工夫

エ ソニックガイド™の活用

- ①途失明生徒の描画指導
- ②空間構成物の同定指導
- ③スポーツ活動への適用

(3) 体育・スポーツ指導の工夫

ア 体育種目の多様化の工夫

- ①陸上競技（短距離走、長距離走、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ）
- ②器械体操（鉄棒、マット運動、平均台運動、跳び箱運動）
- ③水泳
- ④スケート
- ⑤スキー（アルペン系、クロスカントリー系）
- ⑥球技（バスケットボール、サッカー、ハンドボール、バレーボール）
- ⑦格技（柔道）

イ 高体連加盟による部活動

- ①サッカー部
- ②アマチュアレスリング部

(4) 教育相談の工夫

- ア 先天盲児の指導（立位歩行指導、点字触読指導）
- イ ロービジョン児の指導（視覚認識の向上指導、各種概念指導）

(5) 盲生徒の後期中等教育の場の工夫

- ア 中途失明生徒の前籍高校への復学支援
- イ 全盲生の普通高校への進学支援

【講師履歴】

- 1947年 生まれ
- 1970年 北海道教育大学札幌校養護学校教諭養成課程卒業
- 1970年 北海道札幌盲学校教諭
- 1987年 北海道立特殊教育センター研究員
- 1997年 北海道立特殊教育センター企画調整課長
- 1998年 北海道函館盲学校校長
- 現在 北海道旭川盲学校校長
北海道サッカー協会常務理事

研究発表 1

保護者のニーズに即した支援

～幼児期における機関との連携～

北海道函館盲学校 幼稚部 吉崎 裕美

1 はじめに

本校では乳幼児期の発達を支えるために、早期教育相談、幼稚部教育をおこなっている。その中で、各機関と連携を持ちながら子どもたちが生活していくために必要な力を身に付けられる適切な指導に心がけている。

現在の本校在籍幼児は3名だが、3名とも保育園または幼稚園にも通園している。このことは保護者の強い希望によるものであり、将来社会の一員として暮らしていく上で幼児期より集団参加の力を育てたいとの願いであると考えられる。

子どもたちが持てる力を発揮し、楽しく活動しながら将来自立に向けて活動できるための力をどのように備えていけるかという課題を事例を通して考えるとともに、本校の早期教育の実態についてご紹介することで研究発表とさせていただきます。

2 早期教育における本校での取り組み

(1) 教育相談(0～3歳児未満)の目的

保護者自身が悩みや問題の解決に自ら取り組み、主体的に「子育て」ができるように支援すること、保護者、幼児が抱えている課題を解決することを目的に次のような内容を実施してきている。

- ①保護者の思いを受容すること
- ②資料提供により情報を与えること
- ③子供の成長にとって必要と思われる他機関の紹介
- ④保健師との懇談
- ⑤発達検査の実施
- ⑥発達を促す遊び
- ⑦子供との遊びを通しての懇談(ビデオ等を使って)

(2) 幼稚部(3～5歳児)における教育

①基本方針

- ア 全領域を総合的にとらえ、自立活動を基盤に、子どもの心身の発達に応じた指導に努めること。
- イ 家庭や寄宿舎との連携を取りながら、基本的生活習慣の確立を図ること。
- ウ 教育相談の情報や教材・教具の提供など、幼稚園・保育園との連携に努めること。

②重点教育目標

- ア 自分のことは自分でしようとする子どもを育てる。
- イ 自分の気持ちを伝えようとする子どもを育てる。
- ウ 楽しく活動する子どもを育てる。

3 取り組みの事例

(1) Aくんの事例

対象児の実態	現在：普通小学校1年(弱視学級) 眼疾：脳腫瘍による視神経萎縮・視力右0、左0.3(0.25)
盲学校(幼稚部)における対象児への支援	週2回(月・金)登校その他の曜日は保育園 子どもへの指導：自立活動では眼と手を協応させた遊び・身体のバランスに重点を置き指導。5歳児の時より絵日記を中心とした文字指導、遠用弱視レンズの取り組みをする。
保護者への支援	登下校時や連絡帳の活用により毎日の活動や子どもの課題について知らせる。子育てや就学に関わる資料提供。家庭訪問、学級参観・懇談を通しての子どもの様子、課題についての共通理解。学校、家庭での取り組み事項の確認。校内進路指導委員会にての資料提供、アドバイス。校長、教頭を交えた懇談各機関との連携。
保育園とのかわり	保育状況の参観、話し合い・資料提供による実態の把握・課題の共通理解、行事の案内。本児に対する学校での取り組み・保育園での取り組みについての話し合い。また、在籍幼児同士の交流も行い子供同士の理解や活動の場を作ってきた。
就学に向けての希望	普通小学校入学希望 安全面に不安があるため介助してくれる職員配置の希望あり。
就学に向けての経過	本児は函館市の就学指導委員会では盲学校就学が適切との判断を受けたが保護者の強い希望により市教委へ働きかけ普通小学校に弱視学級を設置していただくことになる。 弱視学級設置に至るまでは学校長、担任、学校内委員会等との懇談を通して保護者へのアドバイス、資料の提供等の保護者への支援をおこなった。
就学後の状況	在籍は小学校弱視学級だが普段の生活は普通学級ですべて行っている。 教育相談、友達タイム(本校の放課後活動)への参加も希望し週1度小学校下校後に盲学校へも元気な顔を見せてくれている。

(2) Bくんの事例

対象児の実態	現在：幼稚部5歳児 眼疾：未熟児網膜症・視力右0、左0.1(0.6)
盲学校(幼稚部)における支援	週1回(月・金)登校その他の曜日は保育園 子どもへの指導：自立活動では眼と手を協応させた遊び、文字や数字への興味関心を高めることを重点目標として指導。
保護者への支援	登下校時や連絡帳の活用により毎日の活動や子どもの課題について知らせる。子育てや就学に関わる資料提供。家庭訪問、学級参観・懇談を通しての子どもの理解
保育園とのかわり	子供の参観、話し合い・資料提供による実態の把握・課題の共通理解、行事の案内。学校・家庭・保育園の三者で連絡帳を書き合い連携に役立っている。
就学に向けての希望	・自宅の校区の小学校ではなく祖母宅校区の小学校就学希望。 ・特別な配慮は希望せず、普通学級在籍を希望。

(3) Cちゃんの実例

対象児の実態	現在本校幼稚部4歳児 先天性緑内障・視力：指数弁
教育相談における支援	平成10年度(生後8ヶ月)から、本校教育相談に来校し、定期的に相談を実施：具体的内容→資料1
盲学校(幼稚部)における支援	週3回(月・木・金)登校。その他の曜日は幼稚園 子どもへの指導：手指の操作能力、コミュニケーション能力の向上に重点を置き指導。
保護者への支援	登下校時や連絡帳の活用により毎日の活動や子どもの課題について知らせる。子育てや就学に関わる資料提供。家庭訪問、学級参観・懇談を通しての子どもの理解。生活習慣・自立活動等にかかわる学校・家庭での取り組み内容の話し合い。
幼稚園とのかわり	園での指導状況参観、話し合い・資料提供による実態の把握・課題の共通理解、行事の案内。
就学に向けての希望	現在のところ本校小学部入学を希望

5 考察

早期教育相談においては、保護者の不安や悩みや疑問を受け入れて懇談することにより緊張がほぐれ、保護者が自分自身を見つめられるようになる姿が見られた。いかに保護者のニーズに応じた相談ができるかが重要となってくると感じられる。

幼稚部段階では、保護者の子育ての意欲を高めると共に将来の子どもの姿を見すえた支援が必要であると考えられる。

保護者、そして子どもの変化の大きなこの時期をいかに大切に将来へ向かって支援できるかが子どもの将来に大きな意味のあることだと再確認できた。

6 おわりに

本校幼稚部は各学級1名ずつの在籍であり、登校日を合わせての集団場面の設定が困難な状況となっている。小学部の体育や音楽に参加し、集団を意識する機会や交流保育による集団の活動を心がけている。

しかし、現在の盲学校の状況では子供同士で学ぶ場を設定することはとても難しい。この点から言っても、保護者が現状の通り盲学校以外のところへ子供同士の集団を求めて通園・通学させたいと考え、希望する気持ちも十分理解でき、それを支援しているところである。

大きな集団の中へただ入れるのではなく、子どものできることでできないことの実態を捉え、その子どもの課題に盲学校という小集団の中でもしっかりと取り組み、配慮していかなければならないと考える。また、福祉、医療機関、保健所等の関係機関との連携を密にし、視覚に障害のある子どもに対して、十分な理解を得られるように取り組んでいくことも大切であると考えられる。

年次	課題	支援内容	結果
平成10年度 (8ヶ月～1歳7ヶ月)	① 身体の発達について ・寝返り、ハイハイが遅い	○資料提供 ・お母さんと楽しく触れあひ遊びをし、おおよよ、身体を動かして遊ぶ楽しさを味わせよう ・担当保健婦との相談(本校にて発達の様子をビデオで見ながら)	・手遊び・リトミックが大好きになる。ビデオ教材等を利用するようになる。 (リズム・手遊び・体操等、親子で遊べるもの) ・「大きな声はみられない」 →安心感が得られる。
	② コミュニケーションの方法 ことばの発達について	○目の不自由な子どものことばについて、豊かな経験と働きかけをしよう。 ・聞き取りやすいように、ゆっくり、はっきりしたことばかけをしよう。	・具体物、反具体物を活用したことばかけが積極的に(色・食べ物・絵カード等への興味、関心) ・楽しいやりとりができる。
	③ 環境に対する不適応行動 ・慣れない場所、遊具に対する不安	○安心して遊べるよう遊具、絵本の貸し出しや紹介をする。 ・慣れた遊び道具を持って遊ぶ。	・慣れない環境でも、安心して遊べるようになる。
	④ 同年齢の子どもとの触れ合いの場 が少ないことに対する不安	○乳幼児の母子保育の場を紹介(西園市地域子育て支援センターで行っている子育てサロン)	・保護者自ら、子育てサロンと「子どもを連れて行くも、声・声・声」を本児も子育てに意欲が見られる。
	⑤ 身障者手帳、障害者手当支給に対する知識	○情報提供「障害者のしおり」	
	⑥ 食事の習慣について	○情報提供「食事の習慣について」 ～目の不自由な子の育児百科より～ ・食事のしつけ ・スプーン、フォークの使い方など	・食事の習慣(しつけ)に対する意識が高まる。
	⑦ 成長の様子を振り返る	○ビデオで成長の様子を見て懇談 育児に対する励まし、賞賛	・自信、意欲につながる。
平成11年度 (1歳8ヶ月～2歳8ヶ月)	① 視覚の状況について	○障害による見え方に関するビデオ 視・見えの状況の理解 ・目の積極的な利用 ・豊かな見る経験	・障害の理解・受容につながる。
	② 発達の状況について	○広D-K式乳幼児発達検査の実施と報告	・発達の様子を理解 意識の向上
	③ 歩行(移動)、運動について	○資料提供 ・手引き歩行、つたい歩き ・目標(音や物、人)に向かってのひとり歩き ○幼稚園交流教育リトミックの体験	・探索能力・意欲 ・体を動かす楽しさを味わう ・ゆっくり時間を掛けて取り組む意識
	④ 衣服の着脱について	○資料提供 ・指導の段階	・日常での意識向上
	⑤ 手の機能の向上について	○資料提供 ・手を扱う基本的な生活習慣 ・手の機能を高める玩具	
平成12年度 (2歳8ヶ月～2歳11ヶ月)	① コミュニケーションの方法 感情を表す言葉の発達について	○お母さんが子どもと行動を共にし、子どもの気持ちを共感し場に応じた言葉かけを繰り返す。	・「おいしい」「きれい」「いや」等の感情を表す言葉を自発的に使うようになった。
	② 食事の習慣について	○自分で食事を摂るという意識を持たせる。 ・食べ物を左手を添える。 ・スプーン、フォークを自分で動かすようにさせる。	・食べ物を小さく切らなくても自分でつかみ丸かじりするようになる。 ・自分でスプーンを動かそうとする。
	③ 靴の着脱について	○履きやすい靴の用意と工夫 ・手をかけずに励ます。	・時間をかけて取り組む姿勢ができてきた。
	④ 排泄の自立に向けて	○資料提供	
	⑤ 同年齢の子どもとの触れあひ	○母親自らが交流の場として見つけた幼稚園での様子を懇談	

研究発表 2

地域の保育園・幼稚園に通う視覚障害児に対する支援

京都ライトハウス あいあい教室 古川 千鶴・木村 佳子

1. あいあい教室から保育園・幼稚園への並行通園の状況

<あいあい教室とは>

・京都市・府の就学前(0～6歳)の視覚に障害や不安のある子どもを対象とした、母子通園施設。

・指導形態・措置児数：通園指導(グループ・個別) 週1～2回 26名

訪問指導 月1～週1回 7名

計33名

*それぞれの子どもの必要性と、親のニーズなどにより決まる。

<並行通園先の推移>

*延べ人数

	'98年度	'99年度	'00年度	'01年度	'02年度
保育園	11	13	9	12	13
幼稚園	3	2	3	3	3
通園施設	18	16	16	19	15
なし	6	5	7	10	7

<統合保育の希望理由>

- ・年齢が高くなってくると、通園以外の日もどこかに通わせたい。
- ・地域における子どもの集団を保障したい(健常児と一緒に育てたい)。
- ・保護者の就労希望。

<障害児保育における職員配置基準>

- ・京都市…公立保育所より民間の保育園がかなり多い。⇒ 保育内容の違い。
身障手帳・特別児童扶養手当の有無で、補助金額が異なる。
(障害児4～5名に対し保育士1名。あとは園の裁量による。)
- ・京都府…市や町により異なるが、必要とされる障害児には加配の職員(アルバイトが多い)がつけられる。

2. 保育者交流会とアンケートの実施

<園に対して行ってきた主な支援内容>

- ・年1～2回程度の園訪問。
(保育場面の見学、ケース会議、シミュレーション眼鏡等を使っての見え方の説明など)
- ・学習会(視覚障害疑似体験)の実施。

＜保育者交流会とは＞

- ・主旨：並行通園の子どもが増えた。
⇒ 園の先生に視覚障害体験や視覚障害児の基礎知識を知って貰いたい。
園同士の交流を行いたい。
- ・日時：2001年8月30日 京都ライトハウス館内
- ・内容：・アイマスクやシミュレーション眼鏡を使った擬似体験。
・『視覚障害乳幼児の発達と療育について』の学習会。
・交流会
- ・参加者数：24名
【内訳】 保育園 7名(6園) 幼稚園 5名(2園)
通園施設 6名(4園) 児童相談所 4名
盲学校 1名 視能訓練士 1名
(講堂に月1回開かれてもっている)

＜アンケート結果より＞

- ・受け入れに不安がある。
- ・見え方や関わり方がわからない。 ⇒ 定期的に園訪問をして欲しい。
- ・あいあい教室での指導内容や教材を知りたい。

3. 園訪問の取り組み事例

① 保護者が障害受容が出来ず、家庭での生活習慣指導(録音・観望など)が困難なケース

- ◆ Y君 (幼稚園) 現盲学校1年 全盲 未熟児網膜症
・園訪問を密に行い園と連携を取る事で、当教室と園との一貫した指導を心掛ける。
・園と保護者とのパイプ役。

② 保育場面において補助具等を使用しているケース

- ◆ K君 (保育園) 年長 弱視(右0.2 左0.1) 未熟児網膜症
Yちゃん (保育園) 年長 弱視(右0.07 左0.05) 未熟児網膜症
・園と家庭に補助具等(単眼鏡、ルーペ、書見台、鈴入りボール)の使い方、必要性を説明。
・学校で使用する事への導入・ステップとなる(本人の気持ち、周囲の理解)。

③ 保護者就労のため通園が難しく、保育園に出向き個別指導を行っているケース

- ◆ Rちゃん (保育園) 年中 弱視(右0.3 左0.3 *矯正視力) 強度近視
・保護者は専門指導の必要性を感じているが、仕事の都合で通園が出来ない。また、園も専門的な指導・アドバイスを求めている。
・保護者に対してはお迎え時に話をする。また、園に対しては個別指導の様子を見て貰ったりアドバイスを行っている。その事により、三者での本児の共通理解につながる。 [月2回、午後4～5時に空き教室での個別指導]

4. まとめ

＜園訪問による支援＞

- ・園に出向く事で、通園だけでは見えてこなかった子どもの姿や地域の環境等がわかる。それにより、当教室での指導の参考になり、保護者の相談にも乗りやすい。
- ・園に対し実態やニーズに即したアドバイスが行え(保育室や園庭など保育環境の工夫、取り組み時の工夫や接し方、友達関係など)共通理解が深められる。
- ・統合保育支援の実績を踏まえて、新たな統合保育希望者へのアドバイスを行える。
⇒ それにより、スムーズな園生活をスタートさせやすくなる。
(ex. 園との事前の懇談、親へ何が必要か・持ち物の工夫等を伝える事で安心感を得て貰う。)

＜その他の支援＞

- ・交流会の実施 ⇒ 他園の取り組みを知って貰う事が出来る。
- ・当教室での様子を見に来て貰う ⇒ 他の視覚障害児を知って貰う機会にもなる。
- ・教材・補助具等の貸し出しを行う。

《資料》 保育者交流会 アンケート結果 (2001年8月30日)

- 依頼園 19園 ● 回答園 18園
- ・保育園・幼稚園 12園
- ・通園施設 6園

* ここでは、保育園・幼稚園からの回答集計の一部を紹介します。

- 1 本児の受け入れにあたって不安はありましたか。
ある (8人)
ない (4人)
「ある」と答えた方はどんなことでしたか。
・見え方や接し方に対する不安。
・園生活を送るにあたっての不安。
(ex. 安全面、取り組みへの参加方法やすすめ方、園生活になじめるか)
・保護者との意志疎通。
- 2 本児の視覚障害の状況(視力・視野等)について保護者から聞いておられますか。
よく知っている (5人)
ある程度知っている (6人)
よく分からない (1人)
- 3 本児の目のことや障害についてクラスの子どもたちや他の保護者に伝えたことがありますか。
子どもたちに： ある (9人) ・ ない (3人)
他の保護者に： ある (9人) ・ ない (3人)

「ある」と答えた方どんな方法で伝えましたか

懇談会 (8人)

クラスだより (1人)

伝え方でどんな点が難しいと思われましたか。また、伝えた結果どうですか。

・子どもたちへのわかりやすい伝え方

⇒ ・子どもなりにわかってくれた。

・どの程度伝わったかが難しい。

・(目が見えないから) 気を付けてあげる事は伝えているが、具体的に見えないという事がどういう事なのかまでは伝えられていない。

・子ども達には前もってどのように説明すればいいかお母さんに聞いておいた。他の保護者には、お母さんの手紙を配布した。十分理解してもらえた。

・伝えた事で理解や協力を得られたが、事を深刻に考えて受け取った他の保護者もあり、トラブルが起こった時の懇談は両者の立場をしっかりと考えてから臨む必要がある。

4 本児に対して加配保育士(教諭)がついていますか。

いる (10人)

いない (2人)

5 本児の保育にあたって何か困っていることややりにくさを感じておられますか。

感じている (5人)

以前はあったが今はない (0人)

特にない (5人)

その他 (1人)

無回答 (1人)

「感じている」・「以前はあった」と答えた方はどんなことですか。

・本人が満足する生活を作る難しさ(体制的・発達の)。

・どの程度介助をするか(出来る事でも手を貸している事もある)。

・他児の様子や他児からの働きかけを伝える事が難しい。

・メガネを掛け続ける大変さ。

・保護者の理解と協力。

6 本児との友達関係はどうでしょうか。

仲の良い友達がいる (2人)

特に仲の良い友達はいないが誰とでも遊ぶ (2人)

一人遊びが多い (7人)

無回答 (1人)

7 保護者からあいあい教室での様子や取組について聞いておられますか。

良く聞いている (4人)

時々聞く (6人)

あまり聞いていない (0人)

その他 (1人)

無回答 (1人)

8 保護者(特に母親)との関係で気になっている・悩んでいることはありますか。

ある (3人)

ない (8人)

無回答 (1人)

「ある」と答えた方は、それはどんなことですか。

・助言が難しい(ex. 就学に向けての話)。

・家では甘やかしてしまうため、協力が得にくい。

9 あいあい教室にどのようなことを望まれますか。(複数回答)

・アイマスクや弱視のシミュレーション体験の講座をして欲しい。(2人)

・眼科学習会などを開いて欲しい。(2人)

・対象児の見え方について教えて欲しい。(7人)

・視覚障害児の療育や教材等について教えて欲しい。(6人)

・定期的に園訪問し連絡会を持って欲しい。(4人)

・その他 (1人 : 園訪問にシミュレーションメガネ等を持ってきて欲しい)

国立函館視力障害センター 山田 信也

シンポジウム

ライフステージから見た関わり

コーディネーター:

国立函館視力障害センター 山田 信也

シンポジスト 1

ライフステージに即した相談支援の在り方を探る

北海道函館盲学校 教頭 茂垣 之弘

1 はじめに

21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議の最終報告で示されているように、特殊教育諸学校が地域において特殊教育のセンター的機能を充実にすることが求められている。教育の大きな変革期にあつて、センター的機能の発揮に至るには課題が山積しているというのが本校の実状である。一人一人のニーズに応じ、且つライフステージに即しながらの特別な相談支援の在り方について未だ模索の段階であり、現状と課題について報告することで、先進的な取り組みを進めている各機関の皆様から多くのご示唆をいただきたい。

2 センター機能推進部の概要

本校では分掌機構改革により平成13年度からセンター機能推進部が新設されている。運営計画及び重点実践事項は以下の通りである。具体的活動内容は多岐に渡り、校内の関係委員会及び分掌部との連携を念頭に業務推進中である。

(1) 運営方針

本校の専門性や障害に対応した施設・設備を生かし、地域の特殊教育に関する教育相談センター及び支援センターとしての役割を果たすよう努める。

(2) 重点実践事項

①地域の特殊教育に関する教育相談センターとして、障害のある幼児・児童・生徒の教育相談の実施に努める。

②地域の支援センターとして、関係機関との連携を図ると共に本校教育の理解・認識の推進に努める。

(3) 具体的業務内容

①教育相談関連の業務

(継続教育相談・臨時教育相談・訪問教育相談、就学相談・管内における就学事務打ち合わせ、教材教具貸し出し・情報提供・資料送付)

②本校教育の理解・認識推進業務

(学校公開の実施、小中学校の総合的な学習関連及び関係機関からの要望に応じたの本校見学・研修・講師派遣、管内市町村広報紙へ盲学校案内原稿掲載、市役所における盲学校児童生徒作品展の実施、学校前設置の学校教育告知板・作品展示・教材教具紹介による地域への情報提供)

・関係機関との連携業務(教育機関・療育機関・医療機関・保健機関・福祉機関との連携を図る、地域ボランティア事業への協力・ボランティアセミナー等への講師派遣・教育大学主催のサマースクールへの協力、各種研修会等への積極的参加)

・卒業生への相談支援業務

(本校卒業生及び保護者のニーズへの対応、卒業生サマーレクリエーションの実施、進路指導委員会・同窓会・PTA役員会との協力)

3 各ライフステージにおける相談支援

(1) ライフステージ1～乳幼児期における相談支援～

①教育相談・就学相談

視覚障害乳幼児をもつ保護者への相談支援の確立、就学相談への迅速な対応

③関係機関との連携

函館市教育委員会・北海道立特殊教育センター・児童相談所・母子通園センター・医療機関・保健機関・療育センター・幼稚園・保育園など多様な機関からの相談に迅速に対応したいと考える。視覚障害乳幼児の保護者へのアプローチは早期における障害の受容、障害克服へのサポートといった観点からも、地域の保健機関との連携が最も重要である。乳幼児期の相談支援において保健師はキーパーソンであると考えている。実際は障害乳幼児をもつ保護者が保健機関にて健康診査を受けていないケースや、障害乳幼児に関する情報を得てもなお保健担当者から保護者への説得と盲学校相談への連絡待機というケースもある。今後更に理解認識をいただく上で地域保健機関への訪問と情報提供に努めたい。重複障害幼児の場合、保護者・幼稚園・療育機関・盲学校の4者での定期的なミーティングを実施し、連携とサポート体制の確立を念頭に推進中である。障害児受け入れ幼稚園を中心に盲学校の教育内容の周知と幼稚園協議会主催の研修会等への積極的参加により、本校支援内容の理解認識を推進する機会を幅広く得たいと考える。

(2) ライフステージ2～学齢期における相談支援～

①小中学校在籍児童生徒への相談支援

継続教育相談・臨時訪問相談・就学相談・授業参観・担任及び保護者との懇談・教材教具の貸し出し・情報及び資料提供等。普通小中学校への就学希望をもつ児童生徒と保護者に対応し、学習状況の把握及び定期的な視力状況のチェックと弱視レンズ活用訓練等、在籍校にて学習理解を促進するサポート体制を。

②特殊教育諸学校相談ネットワーク

渡島・檜山管内(27市町村)の特殊学校間の連携を深めることを目的として「道南地区特殊教育相談連絡協議会」が平成13年度より発足。視覚障害(函館盲学校)、聴覚障害(函館聾学校)、知的障害(今金養護学校・七飯養護学校・おしま学園分校・ゆうあい養護学校・教育大学附属養護学校)、肢体不自由(函館養護学校)、病弱(五稜郭養護学校・八雲養護学校)の各障害種、計10校の関係者が定期的に協議会を開催。教育相談状況の交流、相談事例の報告等、情報の共有化とネットワークの構築に向けての取り組みを進めている。機関相互の日常的な連携を密にすることで保護者からのニーズに迅速に対応することを再確認している。特に重複障害生徒への支援方法については訪問相談及び保護者を含む関係者ミーティングなど、実績を積み上げたい。また、「道南地区盲学校・聾学校・養護学校Q&A～一人一人のニーズに応じた特別な支援のために～」の作成及び管内教育・保健・福祉機関への配布、ダイアルリストの作成など地域に開かれたネットワークづくりを推進しつつある。各障害種を越えて幅広い保護者への支援を可能とする為に各校の専門

性を生かすべく連携に努めることが肝要と考える。

(3) ライフステージ3～卒業生へのフォローアップ～

①高等部在籍生徒へのケア

現場実習の状況把握・本校での現場実習の場の提供（作業所からの依頼による本校での販売実習への対応等）

②卒業生からのニーズに即した支援

視力低下に伴う相談支援・点字やパソコンの基礎習得・自立に向けての他機関への紹介・卒業生及び保護者への情報提供等。

③卒業生サマーレクリエーション

卒業生を対象に夏期休業中にサマーレクリエーションを実施。在住地域に戻った重複障害の保護者へのレスパイトサービスも加味し、在籍児童生徒との交流、将来自立へのイメージ化、卒業情報の共有化、卒業生及び保護者への相談支援の機会設定ともなり得ている。

④関係機関

函館視力障害センター・心身障害者総合相談所・福祉事務所・福祉センター・障害者生活支援センター・授産施設・通勤寮・共同作業所・ボランティアサークル

本校は幼稚部・小学部・中学部までの在籍であり、盲学校高等部及び高等学校への進学指導を経た後はその将来を進学先に於ける進路指導及び卒業指導に委ねてきた。ニーズに応じた進路が確定し社会自立に向けて歩を進めている方々も数多い。しかしながら、軽度の知的障害を併せもつ卒業生の中には高等部卒業後、在住地域に戻り自宅待機中であったり、諸事情から地域の共同作業所等への通所が滞っているなど課題を有する方々もあり、こういった方々へのフォローアップも必要となってきた。本校の進路指導委員会・同窓会・PTAの協力を得ながら支援方法の可能性を模索している段階である。将来に向けて社会参加及び自立を見越してのサポート体制確立には隘路があるものの、卒業生に対しても常に開かれた学校であることをアピールしていきたいと考える。

4 今後に向けて

- ・関係機関との連携システムの充実
- ・関係機関におけるコーディネーターとしての役割認識
- ・スペシャルニーズへの迅速な対応が可能となる専門性の向上
- ・乳幼児期から卒業後まで将来を見通したサポート体制の確立

盲学校の相談支援業務に関して地域・関係機関への発信は機を逃がさず継続的に推進していきたいと考える。地域におけるセンター的機能の発揮は地道に実績を積みあげることからスタートするものであり未だ十分な実績に至っていないことを肝に命じ、各ライフステージでのスペシャルニーズに即した支援の在りようを更に模索したいと考える。対象及び保護者の力強いパートナーとなり、関連機関が取り囲むようにサポーター機能を発揮し、そのコーディネーターの役割を担う盲学校を目指したい。

シンポジスト2

眼科医の立場から

市立函館病院眼科 陳 進志

平均寿命の伸びによる高齢化や少子化の影響で、小児病院、大学病院以外の一般の眼科臨床医が視機能に障害を持つ小児を診察する機会は近年減少していると思われます。眼科一般臨床医の立場から視覚障害乳幼児との関わりについて考えたいと思います。

視覚障害を生じる、小児の疾患としては、小眼球、先天白内障、先天緑内障、未熟児網膜症、眼白子症、視神経低形成、虹彩・脈絡膜欠損、網膜芽細胞腫、先天性眼振、全色盲、斜視などさまざまなものがあります。また、出生時を含む外傷などにより角膜混濁や網膜剥離を起こし、低視力となる場合もあります。発見の契機としては外見上の異常、眼球運動の異常、光などの刺激に対する反応の異常、行動などの成長発達の遅れなどがあり、患者の周囲の「気づき」が重要です。

このような小児を外来で診察するときは、両親・祖父母などを含む病歴の注意深い聴取、全身的な異常の有無に関する検査、眼科一般検査が必要ですが、正しい診断を得るためには屈折検査、眼圧検査、視力測定など、成人では比較的容易におこなえる検査のひとつひとつでさまざまな困難を伴い、時には検査だけのために全身麻酔をかける必要も出てきます。

適切な時期に適切な治療をおこなうことが大変重要ですが、手術により治療できる疾患は比較的少なく、手術が成功してもその後の管理には診察、治療の両面で困難が伴います。

小児の視覚障害は眼科医にとっては、高齢者の視覚障害とくらべ、1. 患者数が少ないので経験の蓄積ができず、診察・治療が困難、2. そのため基礎、臨床研究がなかなか進展しないという問題がありますが、注意深い診療により、視機能の発達を得るチャンスもあり、やりがいのある分野です。学習に必要な視機能を得るには日頃患者と接する、家族や学校関係者との緊密な連絡が特に重要であると思います。

シンポジスト3

国立函館視力障害センター

山田 信也

シンポジスト4

視覚障害センターとしての盲学校

北海道旭川盲学校長

鈴木 重男

1 盲学校のミッション：地域の視覚障害センター

- ①『盲学校』として、在籍する幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた教育指導
- ②『盲』学校として、地域の視覚障害児者やその保護者、関係機関へのサポート
- ③盲『学校』として、地域のコミュニティ形成に寄与する生涯学習等講座の開設

2 ミッションを果たす土壌

- ①視覚障害教育の専門性（＝盲学校職員の専門性）
- ②公的機関としての奉仕性（＝盲学校職員の奉仕性）
- ③各関係機関との協働性（＝盲学校職員の協働性）

3 ライフステージへの関わり

- ①乳幼児の円滑な成長・発達に寄与する直接的指導機能
- ②保護者、特に母親への育児サポート機能
- ③在籍児等への個別の指導計画による教育課程を編成・実施・評価する指導機能
- ④個別の就業支援計画による理療業を中心とした職業・就労指導機能
- ⑤中途失明児・者への歩行・点字触読などの指導機能
- ⑥小・中学校の認定就学者等へのサポート機能と「弱視学級」担当者の研修機能
- ⑦小・中学校等の教員や通園施設等職員の研修機能
- ⑧視覚障害児・者とその支援者・ボランティア養成に係る生涯学習機能
- ⑨地域社会の連帯感を醸成する福祉学習等への情報提供機能
- ⑩①～⑧の機能が盲学校のミッションであることを周知する理解啓発機能

発行 視覚障害乳幼児研究会
会長 対馬 貞夫



事務局〈仮移転先〉

〒606-8107

京都市左京区高野東開町1-2

京都ライトハウス あいあい教室内

視覚障害乳幼児研究会 事務局

TEL 075(707)-5880

FAX 075(707)-7022